

輝く介護

第 29 号

2015 年(平成 27 年)
3 月 30 日発行

特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構
連絡事務所 〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内
TEL0467(46)0788 Fax0467(46)0059
<http://www.kamashien.com> e-mail jimu@kamashien.com

始まりました！

鎌倉市の在宅医療と介護の連携推進に関する取組が…

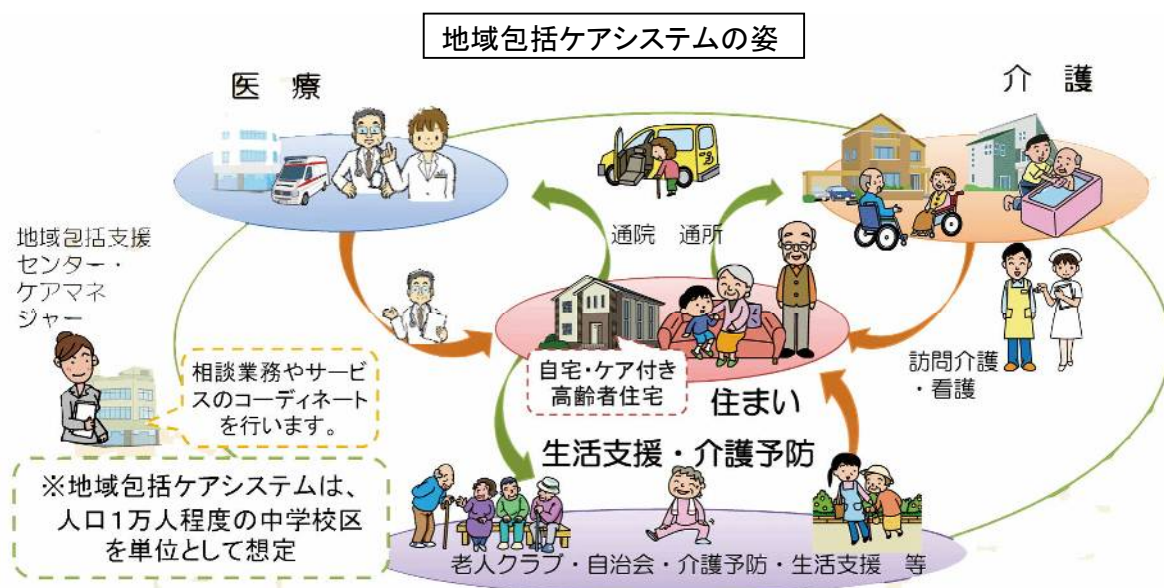
もう間もなく、高齢化率 30%を超えようとしているこの鎌倉においても、地域包括ケアシステムを構築する上で、医療と介護の連携は必要不可欠です。そこで、鎌倉市でも、昨年度から少しずつですが、在宅医療と介護の連携推進の取組がスタートしました。

まず、平成 26 年 1 月には、長年横須賀市で在宅医療に関わっていらっしゃる三輪医院院長（横須賀市医師会副会長）千場 純先生に「横須賀市における取組」についてご講演をいただき、医療と介護・福祉にかかわる関係者が一堂に会し、研修の機会をつくりました。

そして、今年度に入り 8 月には、鎌倉市医師会、鎌倉市歯科医師会、鎌倉市薬剤師会、鎌倉保健福祉事務所、湘南鎌倉総合病院、鎌倉市医師会鎌倉訪問看護ステーション、そしてかまくら地域介護支援機構の皆さんに委員をお願いして「鎌倉市在宅医療介護連携推進会議」を起ち上げ、連携についての協議を始めました。その後、11 月と 1 月の 2 回にわたって「多職種ミーティング」を開催し、医療、介護・福祉、地域包括支援センターなど、さらに関係する皆さんが集まり、それぞれが行っている連携の現状や、日頃感じている課題についての思いや考えなどを発表していただき、その情報を共有したところです。

国が地域包括ケアシステム構築の目標年としている 2025 年(平成 37 年)にむけて、鎌倉としての課題もたくさんありますが、前を向いて、一步一步進んでいきたいと思います。

(鎌倉市健康福祉部市民健康課 課長補佐 石黒 知美)



地域で、自分が望む最期を迎えるためには

住み慣れた地域で、高齢になっても自分らしい生活を安心して送り、最期まで豊かに生き切るためには何が必要でしょうか。病気になった時の医療、日々の生活を支える福祉、介護、ご近所の方々の見守り、そうした様々な職種や立場の人々が関わり合い、協力することで、高齢者一人一人を支える環境を整えていくことが出来ます。その取り組みのために、当機構の活動から生まれたグループの活動をご紹介します。

講演会「患者と語り合うがんの悩み」～

平成 27 年 2 月 13 日(金) 19:00～ 鎌倉市福祉センターにて

ターミナルケアを考える会 in 鎌倉、医療と福祉の地域ケアシステム委員会、かまくら食支援研究会の合同の主催で講演会が行われました。

講師の樋野興夫先生は順天堂大学で、日本で唯一のがん哲学外来を開設しています。

健診率の低い日本では現在、年間 80 万人ががんを発症し、二人に一人ががんになると言われていますが、医学の進歩によって今や生存率は 75%となり、がん患者ががんと共に生きて生きる世の中になりました。樋野先生は中皮腫患者と向き合った経験が、がん哲学提唱のきっかけになったそうです。

医師としての責任で科学的に直接病気を治癒するだけでは、患者や家族の精神的な苦痛を軽減することはできません。人間としての責任でその「隙間」を埋めるのが、がん哲学外来です。悩みを持つがん患者と、1 時間程かけて個人面談を行い、「言葉の処方箋」によって癒すことを試みます。それは優れた先人である内村鑑三、新渡戸稲造、南原繁（政治学者）、矢内原忠雄（元東大総長）、吉田富三（病理



学者)の金言を用いた、偉人達とのチーム医療だといいます。「病気であっても病人ではない」安心した人生を送れるよう、支えるのではなく寄り添います。家族のこと、職場のこと、様々な話に耳を傾けるそうですが、悩みや問題を解決するのではなく、解消する、人と比較するから生まれる悩みも、譲るだけ譲れば自分はそれで良いということが見えてくる。「良い」覚悟を持って、悩み抜けば忍耐が身につく、品性が出る、それが希望へとつながる。相手の必要に共感し応じる、正論より配慮、脇を甘くし緊張を緩めて患者と接する、など今後役に立ちそうな奥深い言葉、視点を幾つも教えていただきました。

樋野先生の提唱するがん哲学に触発され、日本各地で、がん患者同士が語り合う「メディカル・カフェ」が開催されています。鎌倉でも是非開催を、と励ましをいただきました。

「医療と介護の連携を進めていく上で、どのようなシステムが必要なのか」

平成 27 年 3 月 10 日（火）19:00～ 鎌倉市福祉センターにて
医療と福祉の地域ケアシステム委員会主催の第 18 回医療と福祉のネットワーク会議に、80 名
あまりの医療機関や介護保険事業所の方々が集まりました。

かまくら地域介護支援機構が発行した小冊子「退院・退所ナビ 鎌倉」から、大腿骨骨折での入院、脳梗塞での入院、ガン末期を自宅で過ごしたい方の 3 事例をもとに、退院から施設・在宅への流れについてディスカッションを行いました。

それぞれの職種で、うまくいった事例、うまくいかなかった事例を出し合い、どうしたら良い結果になるかを話し合いました。まとめの発表では、病院からの入退院時に、なるべく前もって情報を得たいという話がどのグループにもあったようです。

①入退院情報を一つの様式にして、服薬なども含めて情報を共有する、②退院時カンファレンスにケアマネも必ず参加する、③65歳になったら「私の意思ノート」を全員に配布して家族や周囲の人がその人の想いを知ることが出来るようにするなどの提案が出され、参加者の共感を得ていました。



関係者で話し合い理解しあって連携できれば、退院後の高齢者や家族が安心して過ごすことが出来るようになるのではないかと感じました。



介護保険制度も高齢者増加に備えた制度改定

2025 年(平成 37 年)には 3 人に 1 人が 65 歳以上、5 人に 1 人が 75 歳以上を迎えると推計されており、介護が必要な高齢者の数も増えると見られています。国では、このような時代に対応するために、昨年(平成 26 年)6 月「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律(医療・介護総合確保推進法)」を制定し、地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化を進めることを決めました。

この法律と連動して、介護保険法も改正され、今年(平成 27 年)4 月から一部が施行されます。

ここで、私たちに関連のある内容を、一言で紹介すると、

○特別養護老人ホームに入れる人が、原則として要介護 3 以上の人になります。(現在入所中の人は、要介護 1・2 であっても住み続けられます。)

○特別養護老人ホームに入所している低所得者の食費・居住費を補てんする「補足給付」の要件に預貯金の額などが加味されることになります。

○介護保険サービスの自己負担が、現在の 1 割から、所得が一定以上の人は 2 割になります(平成 27 年 8 月から)。

○介護保険料は市町村ごとに決められ、低所得の人は軽減される仕組みになっていますが、この軽減率が拡大されます。

○要支援 1・2 の通所介護と訪問介護が、全国一律のサービスから、市町村の事業に代わります。鎌倉市では、平成 29 年 4 月からの新事業開始に向けて準備を始めました。

また、4月には、制度改定のほか、介護報酬の改定も行われます。

「介護報酬の改定」はサービス提供事業所にとっては、事業所の経営に大きな影響を及ぼす一大関心事です。しかし、一般住民にとっても介護保険料やサービス利用料に影響していきます。

介護相談員は入所者の安心を守ります

当機構では、介護保険制度が始まった平成 12 年から介護相談員が活動を続けてきました。平成 18 年度からは、介護相談員派遣事業が介護保険制度に新たに位置づけられ、鎌倉市から当機構が委託を受けて介護相談員の派遣を行っています。この事業は、施設等を相談員が訪ね、サービス利用者等の話を伺うことにより、利用者の疑問や不満、不安を解消するとともに、派遣を受けた事業所の介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。

現在は特別養護老人ホーム 9 か所、グループホーム 12 か所を 7 名の相談員が隔月に訪問し面談しています。平成 25 年度は延べ 632 件の相談件数がありました。

ここでは、介護相談員が受けた実際の事例や感想をご紹介します。

- Aさんは以前は胃ろうのために、食事に不満があり、お話をお聞きするたびに、「早く普通のご飯が食べたい。甘いものが食べたい。」などと食事に対して強い要望を述べていました。施設に伝えたところ、Aさんには糖尿病がありましたが、施設で適切に対応してもらい、また、Aさんの生きたいという強い気持ちも反映して、1年後には胃ろうではなく、口から食べ物を食べられるようになりました。Aさんも大変喜んでおられました。
- Bさんは、パーキンソン病による手の震えがある方で、妹へ手紙を書きたいけれど手の震えで書けないとお聞きし、施設に要望をお伝えしながらパソコンでの代筆を提案しました。ご家族の方があまり来られないためか、介護相談員に色々な話を聞いてもらえるのを楽しみにしておられるようで、訪問すると嬉しそうにされていたのが印象に残っています。
- Cさんは入所したばかりで、夜間、同室の方の大声に不満を述べられていました。施設のきめ細かな対応があり、また介護相談員が個人情報を守ってくれることがわかり、お話をした後は気持ちがすっきりされたようで、感謝の言葉をお聞きすることが出来ました。
- Dさんは身体機能の低下により、介助が必要となったにもかかわらず、そのことが認識できず、スタッフが余計なことをし暴言を吐くなどと苦情を述べられていました。しかし、面談後、施設へ報告をすると、転倒防止のために介助が必要となり、逆にDさんの方が暴言を吐いていることも分かりました。思うように動かない身体にいららされているようでした。大変難しいことと思いますが、どんな場合にも優しい言葉かけ、受け止める姿勢が必要ではないかと思いました。
- Eさんは脳梗塞のため手足が不自由で、当初は不満が多かった方ですが、最近では、自分のいる施設の良さやスタッフの方への感謝の言葉を述べられ、市への要望として、「このような施設を増やして欲しい。」などと言われていました。

(介護相談員 塚田裕子)

編集後記：今年は大雪にも見舞われず、穏やかに春を迎えました。日一日と鎌倉の山々も薄紫から桜色に変化して、お花見が待たれる頃になりました。けれども、介護事業に携わる事業者にとって、さらには利用する高齢者にとっても、今回の制度改正はなかなか厳しい試練のようですね。制度を持続させ、重介護を受けるようになった時にも、社会保険の仕組みとして有効に活用できるように、皆で良い知恵を絞らねばならないようです。医療も介護も福祉も地域も、それぞれの 4 つの力を繋いで、安心して、安全に、安楽に、地域の高齢者を笑顔で支え合えるようにと、共に頑張りましょう！
かまくら地域介護支援機構は地域で暮らす市民の皆様と共に歩みます！！